



大山町告示第181号

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成11年法律第117号)第8条の規定に基づき、大山町定住促進子育て住宅整備事業を実施する民間企業者を、公募型プロポーザル方式により選定するので公告する。

なお、公募の内容の詳細については、別紙募集要項等を参照のこと。

令和6年9月26日

大山町長 竹口 大紀

